

【個人情報のお取り扱いについてのお知らせ】

本共済制度におきましては、事業主ならびにご加入者の方々の個人情報を次のとおり取扱いますので、ご同意のうえ、お申込みください。

- ①ご加入者の個人情報(氏名・性別・生年月日等)は、ご加入者の同意に基づき、会員事業所(事業主)から当商工会議所に提供されます。
- ②当商工会議所は、会員事業所(事業主)より提供を受けた事業主およびご加入者の個人情報について、本制度の事務手続、各種サービスの案内・提供のために使用するとともに、事業主およびご加入者の同意に基づき、本制度の運営のために締結している定期保険(団体型)契約を引き受けるアクサ生命保険株式会社(以下、「アクサ生命」という)にこれを提供します。
- ③アクサ生命は、当商工会議所から提供を受けた事業主ならびにご加入者の個人情報を、保険契約の引き受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供・契約の維持管理、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に関連・付随する業務のために使用します。また、アクサ生命は、当商工会議所をはじめ事業主ならびに再保険会社に対し必要な範囲内でこれを提供します。
- ④個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き当商工会議所およびアクサ生命においてそれぞれ②③に準じ個人情報が取扱われます。
- ⑤定期保険(団体型)契約の引受保険会社に変更される場合は、事業主およびご加入者の個人情報が変更後の保険会社に提供され引き継がれます。

【ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください】

重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)ならびに「当パンフレット」に記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身のご意向に沿った内容となっているかを必ずご確認ください。

※このパンフレットはお申込みいただいた後も、大切に保管しておいてください。

川口商工会議所独自の給付制度について

●川口商工会議所独自の給付制度は、運営費の一部によってまかなわれます。

1. 病気入院見舞金は、定期保険(団体型)の入院給付金の支給に該当しない場合で、疾病により日帰り入院から病院・診療所等の医療機関に入院した場合、口数に応じて見舞金を支給いたします。ただし、支給は60日を限度とし、1人1保険期間中1回といたします。なお、1保険期間内に2回以上入院した場合であっても、同一疾病に限り通算して支給いたします。
 - ①2保険期間連続しての同一疾病による入院は対象とならないものといたします。
 - ②保険期間をまたいでの入院については、入院開始時の保険期間にて支給いたします。
 - ③人間ドック・検査入院等は対象外といたします。
 2. 事故による通院見舞金はケガで5日以上実通院をしたときに、1口あたり日数にかかわらず一律5,000円を支給いたします。(ただし1人保険期間中2回限度)
 3. 成人祝金は加入者が成人したとき、結婚祝金は加入者が結婚したとき、出産祝金は加入者(もしくは加入者の配偶者)が出産したとき、それぞれ口数に応じて一律で支給いたします。
 4. 満了祝品は、75歳の保障満了までに3年以上継続ご加入いただいた方に記念品を贈呈いたします。
 5. 還暦継続祝品は61歳の更新時に3年以上継続加入の方に記念品を贈呈いたします。
 6. 見舞金・祝金の請求に当たっては、商工会議所に備え付けの各種申請書兼請求書に必要事項を記載の上、事業主様をご請求ください。その際は申請事由の発生後3年以内にご請求ください。なお、入院並びに通院の場合、証明できる書類(診断書、領収書、その他医療機関並びに公的機関が発行した日数のわかるもの)のコピーを添付いただけます。
 7. 助成金は川口商工会議所が実施するプレミアム健康診断に限り、受診料を10%割引いたします。
 8. 重要事項に記載の「保険金などをお支払いできない場合について」に該当した場合は、商工会議所独自の給付制度も定期保険(団体型)と同様に取扱いいたします。
- ※詳細は「見舞金・祝金(品)・助成金制度」規約にてご確認ください。

ご加入者のみなさまにご利用いただけるサービスの内容

アクサの付帯サービス アクサ生命の加入者向けサービス

※サービス内容について詳しくは、別紙をご覧ください。

加入者(被保険者)のみなさまへ

定期保険(団体型)は契約者:川口商工会議所、被保険者:当商工会議所の会員の役員・事業主・従業員、保険料負担者:当商工会議所の会員という契約形態による、保険期間1年の定期保険です。ご加入にあたっては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および当パンフレット記載の内容をご確認ください。なお、ご加入保険金額は加入申込書兼告知書記載の金額です。「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、当パンフレット、加入申込書兼告知書をあわせてご確認ください。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご加入時にお約束した保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご加入時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合せください。 生命保険契約者保護機構 <https://www.seihohogo.jp/> TEL 03-3286-2820

■パンフレットに記載の制度内容は将来変更されることがあります。

【お問合せ先】



〒332-8522 川口市本町4-1-8 川口センタービル8F
TEL 048-228-2220 FAX 048-228-2221

川口商工会議所 検索 www.kawaguchicci.or.jp

【定期保険(団体型)引受保険会社】



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表)

【取扱店】 アクサ生命保険株式会社 川口営業所

〒332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル7F
TEL 048-224-5610 FAX 048-224-5621

AXA-A1-2308-2895/328

川口商工会議所会員の方だけが加入できる特別な制度
～手ごろな掛金で役員・従業員みんなに安心を提供～

生命共済『けやき』

ご加入
の
おすすめ

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)
+川口商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金・祝品・助成金制度)

ご留意
ください

川口商工会議所独自の見舞金等の給付制度と同商工会議所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)*を組み合わせた保障プラン名称が生命共済『けやき』です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

*入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)

1口あたり880円からご加入いただけます

24時間保障
で
休日も安心

3つの
一時金
75歳まで
継続加入が
可能

福利厚生制度
に
ご活用いた
だけます

毎年収支計算し
剰余金があれば
配当金も!

1年更新で
医師の
診査なし

- 6大生活習慣病入院一時金・ガン入院一時金・ガン先進医療一時金
- 川口商工会議所独自の給付制度 見舞金・祝金・祝品・助成金制度
 - ・川口商工会議所実施のプレミアム健康診断受診助成金
 - ・病気入院は日帰りから、事故による通院の見舞金を充実
 - ・成人祝金・結婚祝金・出産祝金・満了祝品に加え還暦継続祝品も



川口商工会議所
THE KAWAGUCHI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

令和5(2023)年11月1日から令和6(2024)年10月31日まで適用